

別紙 1 賃借料支出割合表

支払区分			支出割合
第 1 回	令和 8 年度	4 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 2 回	”	5 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 3 回	”	6 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 4 回	”	7 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 5 回	”	8 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 6 回	”	9 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 7 回	”	10 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 8 回	”	11 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 9 回	”	12 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 10 回	”	1 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 11 回	”	2 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 12 回	”	3 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 13 回	令和 9 年度	4 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 14 回	”	5 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 15 回	”	6 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 16 回	”	7 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 17 回	”	8 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 18 回	”	9 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 19 回	”	10 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 20 回	”	11 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 21 回	”	12 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 22 回	”	1 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 23 回	”	2 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
第 24 回	”	3 月分	(総額－解体費相当額÷24 回)
解体費	”	第 24 回時	解体費相当額

※支払いは均等分割払いとするが、解体費相当額は第 24 回時に支払うものとする。